

<第3回こども家庭ソーシャルワーカー資格認定試験>

受験の流れ

★障害のある方等の受験上の配慮対応を申請する場合

事前相談【2026年11月20日(金)～2026年12月18日(金)】

●上記期間内に当センターへご相談ください。

受験申込【申込期間:2026年11月20日(金)～2027年1月20日(水)】

- ①受験申込はマナブルからお手続きください。
- ②研修の「修了証」「顔写真」「本人確認書類」をご提出ください。

受験申込受付メール自動送信

●本メールは受験申込を受け付けたことの通知で、手続き完了を通知するメールではありません。

受験申込確認(支払い手続き開始)メール自動送信

●本メールは申込内容を確認したことの通知です。
マナブルのマイページで通知を確認し、支払い手続きを行ってください。

○受験申込締切日

○配慮申請締切日

【2027年1月20日(水)】(厳守)

○受験手数料支払手続き期限

- ①締切日以降は受験申込の受け付けはできません。
- ②受験上の配慮申請も受験受付締切日までに申請してください。
- ③申込内容に不備があった場合は、指定された期限までに再提出してください。
- ④受験手数料を銀行振込又はコンビニ支払いで支払う場合は指定期日までにお支払いください。
- ⑤受験手数料の支払いがない場合は、受験できません。

受験票:メール送信日【2027年2月5日(金)15:00】

- ①受験票はメール送信で、郵送はありません。
- ②受験が可能な場合は、受験票をメール送信します。
- ③受験票メールでは、「受験番号」「試験室」「座席番号」をお知らせします。

★受験申込時点で研修未修了の場合

研修「修了見込み証」から「修了証」提出【2027年2月25日(木)】(厳守)

- ①受験受付は、すでに終了していますのでご注意ください。
- ②「修了見込み証」にて受験申込しても「修了証」の提出がないと受験できません。
- ③「修了証」はマナブルからアップロードにて提出してください。

受験票:メール送信【修了証の確認ができ次第メール送信】

①1/29までに提出⇒2/8、2/11までに提出⇒2/12、2/25まで提出⇒2/26

試験実施日【2027年3月7日(日)13:00～15:00】

- ①試験開始20分前(12時40分)には受験票で指定された座席に着席してください。
- ②試験当日の注意事項は「受験の手引」や「受験票」にてご確認ください。

合格発表日【2027年3月25日(木)15:00】

- ①当センターホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- ②正答と試験問題を公表します。